

第135期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年3月27日(金曜日)  
午前10時

開催  
場所

千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
当会社 本店

京葉瓦斯株式会社

証券コード：9539

ほっと、人、あんしん。



**KEIYO GAS**

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

## 目 次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ■ 株主の皆さまへ .....          | 1  |
| ■ 第135期定時株主総会招集ご通知 ..... | 2  |
| ■ 株主総会参考書類               |    |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 .....     | 4  |
| 第2号議案 取締役10名選任の件 .....   | 5  |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 .....    | 11 |
| <b>添付書類</b>              |    |
| ■ 事業報告 .....             | 14 |
| ■ 計算書類 .....             | 30 |
| ■ 連結計算書類 .....           | 33 |
| ■ 監査報告書 .....            | 36 |
| <b>ご参考</b>               |    |
| ■ トピックス .....            | 42 |
| ■ 株主さまへのご案内 .....        | 44 |

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第135期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期の売上高につきましては、全社一丸となって天然ガスの普及拡大や電気の拡販に努めた結果、前期に比べ増収となり、経常利益および当期純利益につきましても増益となりました。

期末配当につきましては、継続的な安定配当の実施という基本方針のもと、普通配当を1株につき25円とし、また、2019年7月に、当社と当社グループである京和ガス株式会社の両社における都市ガスお客さま件数の合計が100万件に到達いたしましたことから、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき5円の記念配当を実施し、あわせて1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

当社は、中期経営計画（2019-2021）の2年目となる本年も、中期経営計画の実現に向け諸施策を着実に遂行し、厳しい経営環境下においてもお客さまや社会から信頼され、選ばれ続ける企業を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

羽生 弘

(証券コード：9539)  
2020年3月6日

株 主 各 位

千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
**京 葉 瓦 斯 株 式 会 社**  
代表取締役社長 羽 生 弘

## 第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

---

**1. 日 時** 2020年3月27日（金曜日）午前10時

---

**2. 場 所** 千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
当会社 本店

---

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第135期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第135期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
  - 第2号議案** 取締役10名選任の件
  - 第3号議案** 監査役2名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。なお、監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載した個別注記表および連結注記表を含んでおります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.keiyogas.co.jp/>

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、ガス事業を中心とする公共性の高い業種であることから、企業収益の配分につきましては、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定配当の維持継続を基本方針としております。

この基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、普通配当を1株につき25円とし、また、2019年7月に、当社および京和ガス株式会社の両社における都市ガスお客さま件数の合計が100万件に到達いたしましたことから、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝の意を表するため、1株につき5円の記念配当を実施し、あわせて1株につき30円といたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額326,802,060円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,900,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,900,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、今回の提案は、手続の公平性・透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    | 現在の当社における地位および担当                   | 候補者属性    |
|-------|-------|------------------------------------|----------|
| 1     | 菊池 節  | 代表取締役会長                            | 再任       |
| 2     | 羽生 弘  | 代表取締役社長 社長執行役員<br>社務全般、企画部・内部統制室管掌 | 再任       |
| 3     | 山浦 信介 | 取締役 常務執行役員<br>総務部・人事部管掌            | 再任       |
| 4     | 江口 孝  | 取締役 常務執行役員<br>情報システム部・経理部・資材部管掌    | 再任       |
| 5     | 舩木 隆志 | 取締役 常務執行役員<br>供給本部長、技術研修センター管掌     | 再任       |
| 6     | 古市 聖一 | 取締役 執行役員<br>営業本部長補佐、営業企画部長         | 再任       |
| 7     | 安田 明洋 | 取締役 執行役員<br>企画部長                   | 再任       |
| 8     | 前川 渡  | 社外取締役                              | 再任 社外 独立 |
| 9     | 森 隆男  | 社外取締役                              | 再任 社外 独立 |
| 10    | 大石 昇  | 執行役員<br>エネルギー開発部長                  | 新任       |

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者番号  | 氏名<br>生 年 月 日                                     | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|--|---|--|---------------|
| 1  | きく ち みさお<br><b>菊池 節</b><br>1950年4月9日<br><b>再任</b> | 1976年11月 株式会社南悠商社監査役<br>1977年1月 高萩炭礦株式会社監査役<br>1997年1月 同社取締役副社長<br>2003年1月 株式会社南悠商社代表取締役副社長<br>2003年3月 当社取締役<br>2014年6月 パウダーテック株式会社代表取締役副会長<br>2016年6月 同社代表取締役会長（現任）<br>2016年8月 当社代表取締役副社長<br>2016年9月 株式会社南悠商社代表取締役社長（現任）<br>2016年10月 当社代表取締役会長（現任）<br><b>重要な兼職の状況</b><br>株式会社南悠商社代表取締役社長<br>パウダーテック株式会社代表取締役会長<br>公益財団法人菊池美術財団理事長<br>K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役（2020年3月27日<br>就任予定） | 124,442株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>他会社において代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、2003年3月から当社取締役として、また、2016年10月から当社代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |  |               |
| 2  | は ぶ ひろし<br><b>羽生 弘</b><br>1956年3月31日<br><b>再任</b> | 1979年4月 当社入社<br>2003年4月 当社企画部長<br>2007年3月 当社取締役 企画部長<br>2011年3月 当社常務取締役 供給本部長<br>2017年3月 当社代表取締役社長<br>2019年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>社務全般、企画部・内部統制室管掌（現任）   | 9,800株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>主に企画部門・供給部門において豊富な業務経験を有し、2007年3月から当社取締役として、また、2017年3月から当社代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。           |   |  |               |



| 候補者番号 | 氏名<br>生 年 月 日  | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--|---|---------------|
| 3     | <p>やま うら のぶ すけ<br/><b>山浦 信介</b><br/>1958年10月26日<br/><b>再任</b></p>  | <p>1982年 4月 当社入社<br/>2009年 4月 当社お客さまサービス部長<br/>2011年 4月 当社人事部長<br/>2013年 3月 当社取締役 人事部長<br/>2017年 3月 当社常務取締役<br/>2019年 3月 当社取締役 常務執行役員<br/>総務部・人事部管掌（現任）</p> | 4,400株        |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】<br/>主に人事部門・営業部門において豊富な業務経験を有し、2013年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |               |
| 4     | <p>え ぐち たかし<br/><b>江口 孝</b><br/>1961年3月6日<br/><b>再任</b></p>  | <p>1983年 4月 当社入社<br/>2010年 4月 当社経理部長<br/>2013年 3月 当社取締役 経理部長<br/>2015年 3月 当社常務取締役<br/>2019年 3月 当社取締役 常務執行役員<br/>情報システム部・経理部・資材部管掌（現任）</p>                   | 8,649株        |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】<br/>主に経理部門において豊富な業務経験を有し、2013年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>      |   |               |
| 5     | <p>ふな き たかし<br/><b>船木 隆志</b><br/>1963年5月21日<br/><b>再任</b></p>  | <p>1986年 4月 当社入社<br/>2011年 4月 当社技術研修センター部長<br/>2013年 4月 当社企画部長<br/>2017年 3月 当社取締役 企画部長<br/>2019年 3月 当社取締役 常務執行役員<br/>供給本部長、技術研修センター管掌（現任）</p>               | 1,300株        |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】<br/>主に企画部門・供給部門において豊富な業務経験を有し、2017年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日  | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---|---|---------------|
| 6         | ふる いち せい いち<br><b>古市 聖一</b><br>1964年9月10日<br><b>再任</b>  | 1987年4月 当社入社<br>2015年4月 当社広報部長<br>2015年7月 株式会社アクセス専務取締役（出向）<br>2016年8月 同社代表取締役社長（出向）<br>2017年3月 当社取締役 営業本部長補佐、<br>営業企画部長<br>2019年3月 当社取締役 執行役員<br>営業本部長補佐、営業企画部長（現任）                  | 1,700株        |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>主に営業部門における豊富な業務経験や、当社グループ会社における企業経営の経験を有し、2017年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |               |
| 7         | やす だ あき ひろ<br><b>安田 明洋</b><br>1965年10月8日<br><b>再任</b>   | 1988年4月 当社入社<br>2016年4月 当社供給企画部長<br>2017年3月 当社取締役 供給本部長補佐、<br>供給企画部長<br>2017年7月 当社取締役 供給本部長補佐、<br>供給企画部長兼導管建設部長<br>2018年1月 当社取締役 供給本部長補佐、<br>供給企画部長<br>2019年3月 当社取締役 執行役員<br>企画部長（現任） | 2,500株        |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>主に企画部門・供給部門において豊富な業務経験を有し、2017年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                 |   |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>生 年 月 日   | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---|--|---------------|
| 8     | まえ かわ わたる<br><b>前 川 渡</b><br>1950年2月10日<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>  | 1980年5月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>1998年1月 前川法律事務所開設 所長（現任）<br>2003年5月 株式会社ポイント（現、株式会社アダストリア）<br>社外監査役<br>2004年4月 第一東京弁護士会副会長<br>2015年3月 当社取締役（現任）<br><b>重要な兼職の状況</b><br>前川法律事務所所長                                       | 1,400株        |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>弁護士として高度な専門性を有し、2015年3月から当社社外取締役を務めており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。         |  |               |
| 9     | もり たか お<br><b>森 隆 男</b><br>1958年9月25日<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>  | 1991年3月 公認会計士登録<br>2001年7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長（現任）<br>2003年5月 税理士登録<br>2013年9月 青南監査法人社員<br>2015年6月 株式会社アイセイ薬局社外取締役<br>2016年3月 当社取締役（現任）<br>2018年1月 青南監査法人代表社員（現任）<br><b>重要な兼職の状況</b><br>公認会計士森隆男事務所所長<br>青南監査法人代表社員 | 1,100株        |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>公認会計士および税理士として高度な専門性を有し、2016年3月から当社社外取締役を務めており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |  |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>生 年 月 日  | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--|--|---------------|
| 10    | おお いし のぼる<br><b>大石 昇</b><br>1964年5月24日<br><b>新任</b>  | 1987年4月 当社入社<br>2013年4月 当社お客さまサービス部長<br>2017年1月 当社エネルギー開発部長<br>2019年3月 当社執行役員<br>エネルギー開発部長（現任） | 500株          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>主に営業部門において豊富な業務経験を有し、2019年3月から当社執行役員を務めており、その豊富な経験と見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。 |  |               |

- (注) 1. 当社は、取締役候補者菊池節氏が代表となっている各法人と取引関係があります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありませんが、前川渡氏の所属する法律事務所と当社との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。
3. 前川渡、森隆男の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 前川渡氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年、森隆男氏の当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、前川渡、森隆男の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。両氏の再任がご承認された場合、当社は両氏との間で上記の契約を継続する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役加賀見俊夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役山田英男氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、丸山京治氏は、山田英男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

今回の提案は、手続の公平性・透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の審議を経ております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位         | 候補者属性                 |
|-------|----------------------|---------------------|-----------------------|
| 1     | か が み とし お<br>加賀見 俊夫 | 社外監査役               | 再任 社外 独立              |
| 2     | まる やま きょう じ<br>丸山 京治 | 取締役 常務執行役員<br>営業本部長 | 新任                    |
| 新任    | 新任監査役候補者             | 再任 再任監査役候補者         | 社外 社外監査役候補者           |
|       |                      |                     | 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員 |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>生 年 月 日   | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社株式数 |
|---|--|---|---------------|
| 1   | <p style="text-align: center;">か が み とし お<br/><b>加賀見 俊夫</b><br/>1936年1月5日</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> | <p>1958年 4月 京成電鉄株式会社入社<br/> 1976年 10月 株式会社オリエンタルランド不動産事業部長<br/> 1981年 6月 同社取締役 総務部長兼人事部長<br/> 1983年 6月 同社常務取締役<br/> 1991年 6月 同社専務取締役<br/> 1993年 6月 同社取締役副社長<br/> 1995年 6月 同社代表取締役社長<br/> 2004年 3月 当社監査役（現任）<br/> 2005年 6月 株式会社オリエンタルランド代表取締役会長<br/> （兼）CEO（現任）</p> <p><b>重要な兼職の状況</b><br/> 株式会社オリエンタルランド代表取締役会長（兼）CEO<br/> 株式会社ミリアルリゾートホテルズ取締役相談役<br/> 株式会社テレビ東京ホールディングス社外監査役</p> | 5,600株        |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/> 企業経営に関する豊富な経験を有し、2004年3月から当社社外監査役を務めており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に対する監査・監督に活かすため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |  |   |               |

| 候補者番号   | 氏名<br>生 年 月 日   | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況   | 所有する当社株式数 |
|---|---|--|-----------|
| 2   | <p style="text-align: center;">まる やま きょう じ<br/><b>丸山 京治</b><br/>1958年3月2日<br/><b>新任</b></p> | <p>1980年4月 当社入社<br/>2006年4月 当社産業営業部長<br/>2008年7月 当社エネルギー開発部長<br/>2009年3月 当社取締役 エネルギー開発部長<br/>2011年3月 当社取締役 営業本部長補佐、<br/>エネルギー開発部長<br/>2011年4月 当社取締役 営業本部長補佐、<br/>営業企画部長兼エネルギー開発部長<br/>2012年4月 当社取締役 営業本部長補佐、<br/>リビング営業部長兼エネルギー開発部長<br/>2012年7月 当社取締役 営業本部長補佐、<br/>リビング営業部長兼ホームサービス部長<br/>2014年4月 当社取締役 営業本部長補佐、<br/>リビング営業部長<br/>2015年3月 当社常務取締役 営業本部長<br/>2019年3月 当社取締役 常務執行役員<br/>営業本部長（現任）</p> | 6,500株    |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/>主に営業部門において豊富な業務経験を有し、2009年3月から当社取締役として経営を担っており、その豊富な経験と見識を当社の経営に対する監査・監督に活かすため、監査役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 加賀見俊夫氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
3. 当社は、加賀見俊夫氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、加賀見俊夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。同氏の再任がご承認された場合、当社は同氏との間で上記の契約を継続する予定であります。
5. 丸山京治氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

以 上

## 1. 会社の現況に関する事項

### ① 事業の経過およびその成果

当期の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調で推移したものの、海外における通商問題や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げによる影響もあり、先行きはやや不透明な状況となっております。

エネルギー業界におきましては、電力・ガス小売り全面自由化により、エネルギー事業者間の競争が激化しており、業界の枠を越えた企業の提携が進むなど、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

このような状況のなか、当社は2019年からの3カ年を実施期間とする中期経営計画に定めた3年後のありたい姿「変革と挑戦によりお客さまの豊かで快適な暮らしを支える新しい価値を創造して提供し続けている」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでまいりました。

「豊かで快適な暮らしに貢献」として、これまでのガス・電気の販売メニューに加え、より多くのお客さまにお得にガスをご利用いただくための「バリューほっと」の対象範囲の見直しや、夜の時間帯に電気のご使用量が多いお客さまを対象とする時間帯別の電気料金プラン「マイホームあかり・8」および「マイホームあかり・12」を新設いたしました。

「安心・安全のためめぬ追求」として、緊急保安研修センターを活用した教育・訓練の実施による緊急保安業務の高度化に取り組むとともに、将来にわたる原料調達の安定化を目的に、大多喜ガス株式会社との共同出資会社「なのはなパイプライン株式会社」において、新たなパイプラインの本体工事を2月に着工いたしました。

また、「選択と集中による経営基盤の強化」として、RPAの活用など、ICT化の推進によるサービス価値と生産性の向上に取り組むとともに、定型業務の外注化による社員の業務価値向上に取り組んでまいりました。

以下、これらをはじめとする事業活動による当期の成果につきまして、ご報告いたします。

### ■ ガ ス

当期末における取付ガスメーター数は、前期末に比べ10,406件、1.1%増加の947,164件となりました。

また、当期におけるガス販売量は、前期に比べ1.8%増加の709,862千 $\text{m}^3$ となりました。

ガス販売量を用途別に見ますと、家庭用につきましては、春から夏にかけての気温・水温が前年に比べて低めに推移した影響などにより、前期に比べ3.7%増加の299,580千 $\text{m}^3$ となりました。



また、業務用のガス販売量につきましては、工業用のお客さま設備の稼働が増加したことなどにより、前期に比べ0.5%増加の410,281千m<sup>3</sup>となりました。

ガス事業売上高につきましては、ガス販売量の増加や原料費調整制度による販売単価の上方調整などにより、前期に比べ6.0%増加の738億13百万円となりました。

### ■ 受注工事

受注工事売上高は、前期に比べ3.8%減少の36億51百万円となりました。

### ■ その他

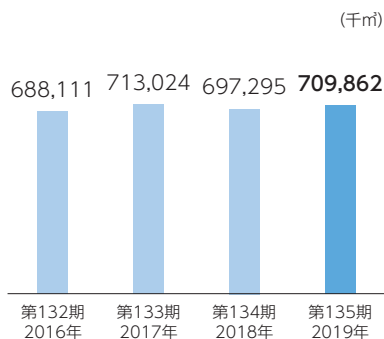
その他の事業の売上高は、電力小売りの売上高が増加したことなどにより、前期に比べ28.5%増加の140億円となりました。

以上の結果、当期の売上高につきましては、前期に比べ8.4%増加の914億66百万円となりました。

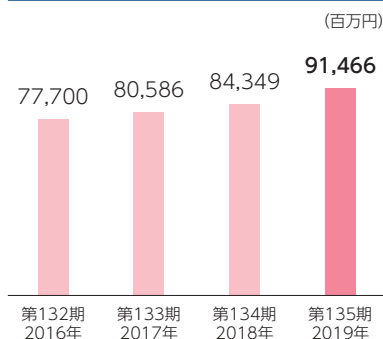
一方、費用につきましては、原料価格上昇の影響で原材料費が増加したことなどにより、営業費用は前期に比べ6.7%増加となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ46.5%増加の55億30百万円、経常利益は43.0%増加の61億76百万円、当期純利益は39.7%増加の43億82百万円となりました。

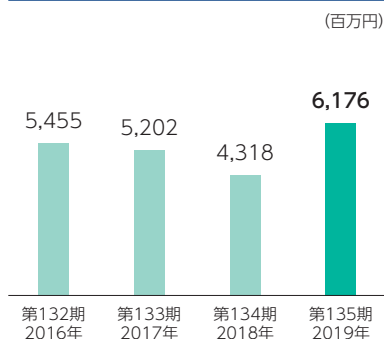
## ガス販売量



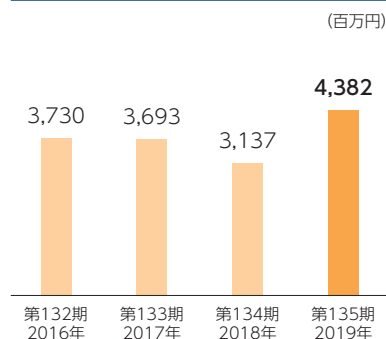
## 売上高



## 経常利益



## 当期純利益



## ② 設備投資等の状況

当期中における設備投資等の総額は、88億46百万円となりました。  
その主な内容は、供給基盤の強靱化に向けた導管設備投資などです。

## ③ 資金調達の状況

長期借入金として20億円を借入れました。  
なお、当期中における増資および社債発行による資金調達はありません。

## ④ 対処すべき課題

電力・ガスの小売り全面自由化により、業界の枠を越えた提携が進むとともに、関東エリアでも競争が激化するなど、今後も当社を取り巻く環境はより一層厳しくなることが予想されます。

こうした状況のなか、当社は中期経営計画（2019-2021）で定めた3年後のありたい姿「変革と挑戦によりお客さまの豊かで快適な暮らしを支える新しい価値を創造して提供し続けている」の実現に向けて三つの事業課題を強力に推進してまいります。

一つ目の課題は、「豊かで快適な暮らしに貢献」です。従来の都市ガス・LPG・電気といったエネルギー供給にとどまらず、IoTなどを活用した「新たな機器・サービス」「省エネ・生活関連情報」の提供にオール京葉ガスで取り組んでまいります。また、新規事業にも注力し、お客さまの期待を超えるサービスや商品の提供を目指してまいります。

二つ目の課題は、「安心・安全のたゆまぬ追求」です。災害時における課題である「早期復旧に対するお客さまの要望や水準の高さ」「安定供給の大切さ」「備えの重要性」について改めて考え、エネルギー事業者の社会的使命である「お客さまへの安心・安全の提供」を高いレベルで実現し続けるために、保安水準の向上と供給ネットワークの信頼性向上を追求してまいります。

三つ目の課題は、「選択と集中による経営基盤の強化」です。新規参入者との料金競争に備えて、ICT活用による生産性の向上、業務の高度化を図ることで、事業運営の効率化を進めるとともに、保有資産を中心とした経営資源を最大限に活用してまいります。

当社は、これらの取り組みを通して企業価値の向上を図り、厳しい経営環境下においてもお客さまや社会から信頼され、選ばれ続ける企業を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## ⑤ 財産および損益の状況の推移

| 区 分                         | 第132期<br>2016年    | 第133期<br>2017年    | 第134期<br>2018年 | 第135期<br>2019年 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 売 上 高 (百万円)                 | 77,700            | 80,586            | 84,349         | 91,466         |
| 経 常 利 益 (百万円)               | 5,455             | 5,202             | 4,318          | 6,176          |
| 当 期 純 利 益 (百万円)             | 3,730             | 3,693             | 3,137          | 4,382          |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 ( 円 ) | 342.39<br>(68.48) | 339.02<br>(67.80) | 287.96         | 402.27         |
| 総 資 産 (百万円)                 | 91,293            | 94,992            | 94,697         | 101,585        |
| 純 資 産 (百万円)                 | 59,263            | 62,802            | 63,579         | 68,074         |

(注) 当社は、2018年7月1日付で当社普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。2016年度（第132期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、( ) 内は株式併合を行う前の金額です。

## ⑥ 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容      |
|-------------------|--------|---------|--------------|
| 京葉ガス不動産株式会社       | 90 百万円 | 100.0 % | 不動産の賃貸・仲介    |
| 京葉ガスカスタマーサービス株式会社 | 30     | 100.0   | ガスメーターの受託検針  |
| 京和ガス株式会社          | 80     | 50.6    | 都市ガスの供給および販売 |

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

当連結会計年度における売上高は前期に比べ8.3%増加の950億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ32.9%増加の49億7百万円となりました。

**7 主要な事業内容** (2019年12月31日現在)

都市ガスの製造、供給および販売  
ガス工事の施工  
ガス機器の販売  
電力の販売

**8 主要な営業所および工場** (2019年12月31日現在)

本社所在地 千葉県市川市市川南二丁目8番8号  
事務所所在地 千葉県市川市、船橋市、松戸市、柏市  
製造所所在地 千葉県千葉市中央区  
供給所所在地 千葉県松戸市、柏市、浦安市、白井市

**9 従業員の状況** (2019年12月31日現在)

| 従業員数               | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------------|-------|--------|
| 803名 (前期末比増減 -23名) | 43.2歳 | 20.3年  |

(注) 上記の従業員数は常勤の就業人員数であり、出向者および臨時従業員を含んでおりません。

**10 主要な借入先** (2019年12月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高 |
|--------------|-------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 32 億円 |
| 株式会社千葉興業銀行   | 16    |
| 株式会社みずほ銀行    | 15    |
| みずほ信託銀行株式会社  | 6     |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,893,402株 (自己株式41,598株を除く。)
- ③ 株主数 1,250名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                | 持株数      | 持株比率    |
|--------------------|----------|---------|
| 株式会社南悠商事           | 3,300 千株 | 30.29 % |
| 株式会社ケイハイ           | 968      | 8.89    |
| 京葉住設株式会社           | 600      | 5.51    |
| 株式会社千葉興業銀行         | 540      | 4.96    |
| 京葉プラントエンジニアリング株式会社 | 433      | 3.98    |
| かもめガス株式会社          | 348      | 3.20    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社   | 320      | 2.94    |
| 京葉都市開発株式会社         | 245      | 2.25    |
| 株式会社光通信            | 219      | 2.02    |
| 株式会社みずほ銀行          | 210      | 1.93    |

(注) 持株比率は自己株式 (41,598株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の氏名等 (2019年12月31日現在)

| 地位                | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況  |
|-------------------|--------|--|
| 代表取締役会長           | 菊池 節   | 株式会社南悠商社代表取締役社長、パウダーテック株式会社代表取締役会長、公益財団法人菊池美術財団理事長                         |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 羽生 弘   | 社務全般、企画部・内部統制室管掌   |
| 取締役<br>常務執行役員     | 丸山 京治  | 営業本部長  |
| 取締役<br>常務執行役員     | 山浦 信介  | 総務部・人事部管掌  |
| 取締役<br>常務執行役員     | 江口 孝   | 情報システム部・経理部・資材部管掌  |
| 取締役<br>常務執行役員     | 船木 隆志  | 供給本部長、技術研修センター管掌   |
| 取締役<br>執行役員       | 古市 聖一  | 営業本部長補佐、営業企画部長   |
| 取締役<br>執行役員       | 安田 明洋  | 企画部長   |
| 取締役 (社外取締役)       | 前川 渡   | 前川法律事務所所長  |
| 取締役 (社外取締役)       | 森 隆男   | 公認会計士森隆男事務所所長、青南監査法人代表社員   |
| 常勤監査役             | 山田 英男  |  |
| 常勤監査役             | 小井澤 和明 |  |
| 監査役 (社外監査役)       | 加賀見 俊夫 | 株式会社オリエンタルランド代表取締役会長 (兼) CEO、株式会社ミリアルリゾートホテルズ取締役相談役、株式会社テレビ東京ホールディングス社外監査役 |
| 監査役 (社外監査役)       | 青柳 俊一  | 株式会社千葉興業銀行代表取締役会長  |

(注) 1. 常勤監査役小井澤和明氏は、2019年3月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって任期満了により常務取締役を退任するとともに、同定時株主総会において新たに監査役に選任され就任し、また、同日に開催された監査役会において常勤監査役に選定され就任したものであります。

2. 監査役青柳俊一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役前川渡、取締役森隆男、監査役加賀見俊夫の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 上記以外に当事業年度中に在任した監査役は次のとおりであります。

常勤監査役 磯村 章吾 2019年3月27日退任（任期満了）

5. 当社は経営の意思決定の迅速化、業務遂行に対する監督機能の強化および責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。2019年12月31日現在の体制は次のとおりであります。

|        |         |                          |
|--------|---------|--------------------------|
| 社長執行役員 | 羽 生 弘   | 社務全般、企画部・内部統制室管掌         |
| 常務執行役員 | 丸 山 京 治 | 営業本部長                    |
| 常務執行役員 | 山 浦 信 介 | 総務部・人事部管掌                |
| 常務執行役員 | 江 口 孝   | 情報システム部・経理部・資材部管掌        |
| 常務執行役員 | 船 木 隆 志 | 供給本部長、技術研修センター管掌         |
| 執行役員   | 古 市 聖 一 | 営業本部長補佐、営業企画部長           |
| 執行役員   | 安 田 明 洋 | 企画部長                     |
| 執行役員   | 江 口 仁   | 京葉ガスカスタマーサービス株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員   | 大 石 昇   | エネルギー開発部長                |
| 執行役員   | 上 野 洋 介 | 経理部長                     |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

#### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、客観性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会において、当社の経営環境や世間水準等を考慮した報酬水準・体系等の審議を行っております。

その審議を踏まえ、株主総会で承認された報酬金額の範囲内において、取締役についてはその職位に応じた報酬額を取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち社外取締役分は100万円以内）、監査役の報酬額を月額400万円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬の報酬体系は、取締役・監査役ともに固定報酬である月額報酬を基本とし、執行役員を兼務する取締役の報酬については、一部を業績連動報酬とする方針としております。

業績連動報酬については、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

#### ② 当事業年度に係る報酬等

| 役員区分           | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |               | 対象となる<br>役員の員数 (名) |
|----------------|--------------|------------------|--------|---------------|--------------------|
|                |              | 固定報酬             | 業績連動報酬 | 役員退職慰勞<br>引当金 |                    |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 203          | 165              | 27     | 10            | 9                  |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 28           | 26               | —      | 1             | 3                  |
| 社外取締役          | 5            | 5                | —      | 0             | 2                  |
| 社外監査役          | 5            | 5                | —      | 0             | 2                  |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



### ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年3月27日開催の第134期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として42百万円（取締役1名に対し32百万円、監査役1名に対し10百万円）を支払っております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

また、当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

## 4 社外役員に関する事項

### ① 取締役 前川 渡

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、前川法律事務所へ法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託を行っております。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、弁護士としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

### ② 取締役 森 隆 男

#### ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当する事項はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役として中立かつ客観的な視点から職務を遂行するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回に出席し、必要に応じ、公認会計士および税理士としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

③ 監査役 加賀見 俊 夫

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社オリエンタルランドおよび株式会社ミリアルリゾートホテルズへの都市ガスの供給・販売等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中11回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

④ 監査役 青 柳 俊 一

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、株式会社千葉興業銀行から資金の借入れ等を行っております。

イ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役と連携を図りつつ、社外監査役として中立かつ客観的な視点から監査を実施するとともに、当期に開催された取締役会12回中12回、監査役会4回中4回に出席し、必要に応じ、企業の経営者としての経験や見識に基づいた発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

東邦監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分   | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
|-------|--------------------|-------------------|
| 当 社   | 24                 | 0                 |
| 連結子会社 | -                  | 0                 |
| 計     | 24                 | 0                 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、取締役から算定根拠の説明を受けたほか、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるガス事業会計規則による旧一般ガスみなしガス小売事業者に係る部門別収支計算書の証明業務を委託し、対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備にかかわる当社取締役会決議の内容は次の通りであります。

[取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- (1) 代表取締役は、法令、定款および社会倫理に合致した企業倫理を遵守した事業活動が企業の存続・発展のために不可欠であることを自らが常に念頭に置いて業務を執行するとともに、全ての取締役・従業員に対してその重要性について継続的に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- (3) 代表取締役および取締役は、「企業行動基準」を遵守した職務の執行がコンプライアンス確立のための基盤となるとの認識に基づき、自らこれを率先垂範し、また、従業員がこれを継続的に実践するための体制として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確保のための重要な方針ならびに諸施策の実施に関する事項等の審議や報告を行い、施策を定期的実施する。
- (4) 法令等を遵守した職務の執行をサポートするための部署を設置するとともに、コンプライアンス上の問題について社内または外部の内部通報窓口に通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、取締役および従業員のコンプライアンス違反を未然に防止する。
- (5) 社長直轄の内部監査部署が法令等の遵守状況、職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- (6) 市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の経済活動の障害となる活動を行う反社会的勢力から違法または不当な要求があった場合は、毅然とした態度で一切これを排除する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款および社内規程に基づき、確実かつ適正に記録し、総務部長の責任の下、これらを保存および管理する。
- (2) 前項の記録は、取締役および監査役は常時閲覧できるものとし、そのために適切な方法により保存および管理を行う。

#### [損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- (1) 当社の事業活動において生じる可能性のある様々なリスクに適切に対応するため、経営計画の策定にあたってこれらを総合的に評価し、各リスクに係る施策を決定し、遂行する。
- (2) 当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、その発生を防止し、または、発生時における迅速かつ適切な対応を行うため、社長または役付執行役員を最高責任者とする管理体制を構築し、必要な施策を講じる。また、その他のリスクについては、それぞれについて規程・マニュアル等を整備し、また、必要な施策を講じることにより、これを管理する。

#### [取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- (1) お客さま視点を根幹とした「経営理念」が当社の経営の拠り所であり、全ての業務遂行にあたって最も重要な判断指針であることを全ての取締役および従業員に浸透させることにより、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
- (2) 原則として毎月1回、取締役会を開催し、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項および会社法で定められた事項について審議および報告を行うことにより、取締役の効率的かつ適法な職務の執行を確保する。
- (3) 原則として毎週1回、執行役員会を常勤監査役も出席のもとで開催し、主要な業務執行にかかわる協議・報告を行うことにより、効率的かつ適切な業務執行が行われることを確保する。
- (4) 継続的な成長を遂げるための戦略および目標を定めた「中期経営計画」を策定し、また、これを確実に達成するために必要となる施策を盛り込んだ「年次計画」を策定することにより、具体的な職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (5) 日常の業務執行については、社内規程により、その権限を適正に配分し、また、そのルールを遵守した処理を行うことにより、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保する。

#### [当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (1) 子会社については、自主性を尊重した経営を行わせる一方、役員として当社の役員または従業員を派遣することなどを通じて子会社の取締役の職務執行を監視・監督することにより、子会社における業務の適正を確保する。

- (2) 子会社における重要な業務執行の決定にあたり、「子会社管理規程」に基づき、当社への報告を行うことなどを通じて、子会社における業務の適正を確保する。
- (3) 子会社におけるコンプライアンス上の問題について、子会社の役員および従業員が当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、子会社における業務の適正を確保する。
- (4) 子会社のコンプライアンスの推進を効果的に実施するため、当社の社長および子会社等の代表者をメンバーとする「コンプライアンス連絡会」を設置するとともに、当社のコンプライアンス担当部署が子会社のコンプライアンスの推進を支援する。

[監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- (1) 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するための組織として、取締役から独立した「監査役室」を設置し、また、専従スタッフを配置する。
- (2) 監査役室のスタッフの独立性を確保するため、当該スタッフの人事考課は監査役の意見に基づき行い、また、人事異動等に関しては監査役と協議の上実施する。
- (3) 当該スタッフは、専ら監査役の指揮命令を受け、監査役の職務の補助を行う。

[取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制]

- (1) 監査役は、取締役会への出席を通じて取締役からの報告を受けるほか、常勤監査役は、執行役員会および重要な会議への出席、決裁書その他職務の執行に関する重要書類を閲覧し、また、何時でも必要に応じて取締役および従業員に対して説明や報告を求めることができる。
- (2) 取締役および従業員は、その職務の執行状況やその他監査役の監査に必要な事項の説明や報告を監査役から求められた場合、これに適切に対応する。
- (3) 当社の取締役および従業員ならびに子会社の役員および従業員から当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談されたコンプライアンス上の問題は、内部通報窓口を所管する部署から当社の監査役へ適時・適切に報告する。なお、当該通報・相談をした者に対し、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

[その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- (1) 社長と監査役は、定期的な意見交換の場を持つことなどにより、相互の意思疎通を図る。
- (2) 監査計画に基づく監査役の往査・調査の実施にあたっては、対象部署および子会社は、適切な資料の準備・提供や適切な回答を行うことなどにより、実効性のあるものとなるよう十分な対応を行う。
- (3) 監査役が、会計監査人、内部監査部署と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
- (4) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

- ・取締役会を年12回開催し、法令や定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の審議・報告を行いました。
- ・社外取締役の選任により、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化いたしました。
- ・「コンプライアンス委員会」を年1回、「コンプライアンス連絡会」を年1回開催するとともに、内部通報制度の窓口として「コンプライアンスホットライン窓口」を総務部および社外の法律事務所に設置し、当社および子会社におけるコンプライアンス違反の防止に取り組みました。
- ・内部統制室が社内全部署を対象とした内部監査を実施し、法令等の遵守状況、職務の遂行に係る適正性・有効性等の確認を行いました。また、金融商品取引法等の法令に準拠し財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。
- ・監査役会を年4回開催し、監査方針・監査計画の協議や監査状況の報告等を行うとともに、取締役会等の重要な会議への出席や社長との定期的な意見交換などにより、取締役の職務の執行が法令および定款に適合していることの確認を行いました。
- ・監査役は会計監査人および内部統制室と連携し、社内の全部署の監査や子会社の事業運営状況の確認を行うことにより、当社および子会社における職務の執行に関する適法性の確認を行いました。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)    |         | (負債の部)         |         |
|-----------|---------|----------------|---------|
| 固定資産      | 77,441  | 固定負債           | 14,810  |
| 有形固定資産    | 57,754  | 長期借入金          | 5,944   |
| 製造設備      | 839     | 退職給付引当金        | 6,451   |
| 供給設備      | 45,195  | ガスホルダー修繕引当金    | 270     |
| 業務設備      | 8,844   | 固定資産除却損失引当金    | 1,058   |
| 附帯事業設備    | 2,714   | 器具保証引当金        | 893     |
| 建設仮勘定     | 160     | その他固定負債        | 190     |
| 無形固定資産    | 1,921   | 流動負債           | 18,701  |
| 借地権       | 54      | 1年以内に期限到来の固定負債 | 1,204   |
| ソフトウェア    | 1,824   | 買掛金            | 4,361   |
| その他無形固定資産 | 41      | 未払金            | 2,945   |
| 投資その他の資産  | 17,765  | 未払費用           | 3,445   |
| 投資有価証券    | 10,015  | 未払法人税等         | 1,769   |
| 関係会社投資    | 1,745   | 前受金            | 1,091   |
| 社内長期貸付金   | 151     | 預り金            | 341     |
| 関係会社長期貸付金 | 3,205   | 関係会社短期債務       | 827     |
| 出資        | 0       | 社内預り金          | 2,695   |
| 長期前払費用    | 156     | その他流動負債        | 19      |
| 繰延税金資産    | 2,146   | 負債合計           | 33,511  |
| その他投資資金   | 362     | (純資産の部)        |         |
| 貸倒引当金     | △ 16    | 株主資本           | 65,220  |
| 流動資産      | 24,143  | 資本             | 2,754   |
| 現金及び預金    | 13,407  | 資本剰余金          | 2,754   |
| 受取手形      | 21      | 資本準備金          | 36      |
| 売掛金       | 7,229   | 利益剰余金          | 62,528  |
| 関係会社売掛金   | 568     | 利益準備金          | 688     |
| 未収入金      | 357     | その他利益剰余金       | 61,839  |
| 製品        | 18      | 固定資産圧縮積立金      | 241     |
| 原材料       | 29      | 特別償却準備金        | 45      |
| 貯蔵品       | 389     | 別途積立金          | 56,680  |
| 前払費用      | 1,020   | 繰越利益剰余金        | 4,873   |
| 関係会社短期債権  | 187     | 自己株式           | △ 98    |
| 受注工事勘定    | 888     | 自己株式           | △ 98    |
| その他流動資産   | 57      | 評価・換算差額等       | 2,853   |
| 貸倒引当金     | △ 31    | その他有価証券評価差額金   | 2,853   |
| 資産合計      | 101,585 | その他有価証券評価差額金   | 2,853   |
|           |         | 純資産合計          | 68,074  |
|           |         | 負債・純資産合計       | 101,585 |



## 損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用         |          | 収益        |        |
|------------|----------|-----------|--------|
| 売上原価       | 36,293   | ガス事業売上高   | 73,813 |
| 期首たな卸高     | 20       | ガス売上      | 73,480 |
| 当期製品製造原価   | 11,710   | 事業者間精算収益  | 333    |
| 当期製品仕入高    | 24,607   |           |        |
| 当期製品自家使用高  | 26       |           |        |
| 期末たな卸高     | 18       |           |        |
| (売上総利益)    | (37,520) |           |        |
| 供給販売費      | 28,348   | 営業雑収益     | 10,697 |
| 一般管理費      | 4,922    | 受注工事収益    | 3,651  |
| (事業利益)     | (4,249)  | その他営業雑収益  | 7,045  |
| 営業雑費用      | 9,868    | 附帯事業収益    | 6,954  |
| 受注工事費用     | 3,548    |           |        |
| その他営業雑費用   | 6,320    |           |        |
| 附帯事業費用     | 6,502    | 営業外収益     | 741    |
| (営業利益)     | (5,530)  | 受取利息      | 16     |
| 営業外費用      | 95       | 受取配当金     | 272    |
| 支払利息       | 68       | 受取賃貸料     | 337    |
| 貸倒引当金繰入額   | 11       | 雑収        | 114    |
| 雑支出        | 15       |           |        |
| (経常利益)     | (6,176)  |           |        |
| 特別損失       | 144      | 特別利益      | 89     |
| 投資有価証券評価損  | 144      | 投資有価証券売却益 | 89     |
| (税引前当期純利益) | (6,122)  |           |        |
| 法人税等       | 2,080    |           |        |
| 法人税等調整額    | △ 340    |           |        |
| 当期純利益      | 4,382    |           |        |
| 合計         | 92,297   | 合計        | 92,297 |

# 株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |                      |                              |                |        |         |         |           | 自 株       | 己 式   | 株 資 合 | 主 本 計 |       |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|----------------------|------------------------------|----------------|--------|---------|---------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |           | 利 益     |                      | 剰 余 金                        |                |        |         |         | 剰 余 金 計   |           |       |       |       |       |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 剰 余 金 計 | 利 準 備 金 | 益 金 計                | その他利益剰余金                     |                |        |         |         |           |           |       |       |       |       |
|                         |         |           |           |         | 固定資産<br>圧 縮<br>積 立 金 | 固定資産<br>圧 縮 特 別<br>勘 定 積 立 金 | 特 別<br>償 準 備 金 | 別 却 金  | 別 積 立 金 | 途 金     | 繰 利 剰 余 金 | 越 益 剰 余 金 |       |       |       |       |
| 当 期 首 残 高               | 2,754   | 36        | 36        | 688     | 182                  | 89                           | 90             | 54,180 | 3,459   | 58,690  | △ 97      | 61,384    |       |       |       |       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |                      |                              |                |        |         |         |           |           |       |       |       |       |
| 固定資産圧縮特別勘定<br>積立金の取崩    |         |           |           |         |                      | △ 89                         |                |        |         | 89      |           |           |       |       |       |       |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立        |         |           |           |         | 63                   |                              |                |        |         | △ 63    |           |           |       |       |       |       |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |         |           |           |         | △ 4                  |                              |                |        |         | 4       |           |           |       |       |       |       |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |           |         |                      |                              | △ 45           |        |         | 45      |           |           |       |       |       |       |
| 別途積立金の積立                |         |           |           |         |                      |                              |                |        | 2,500   | △ 2,500 |           |           |       |       |       |       |
| 剰余金の配当                  |         |           |           |         |                      |                              |                |        |         | △ 544   | △ 544     |           | △ 544 |       |       | △ 544 |
| 当期純利益                   |         |           |           |         |                      |                              |                |        |         | 4,382   | 4,382     |           | 4,382 |       |       | 4,382 |
| 自己株式の取得                 |         |           |           |         |                      |                              |                |        |         |         |           |           |       | △ 0   |       | △ 0   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |                      |                              |                |        |         |         |           |           |       |       |       |       |
| 当期変動額合計                 |         |           |           |         | 58                   | △ 89                         | △ 45           | 2,500  | 1,413   | 3,837   | △ 0       | 3,836     |       |       |       |       |
| 当 期 末 残 高               | 2,754   | 36        | 36        | 688     | 241                  | —                            | 45             | 56,680 | 4,873   | 62,528  | △ 98      | 65,220    |       |       |       |       |

|                         | 評価・換算差額等              |                | 純 資 産 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------------|---------|
|                         | その 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 2,195                 | 2,195          | 63,579  |
| 当 期 変 動 額               |                       |                |         |
| 固定資産圧縮特別勘定<br>積立金の取崩    |                       |                |         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の積立        |                       |                |         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        |                       |                |         |
| 特別償却準備金の取崩              |                       |                |         |
| 別途積立金の積立                |                       |                |         |
| 剰余金の配当                  |                       |                | △ 544   |
| 当期純利益                   |                       |                | 4,382   |
| 自己株式の取得                 |                       |                | △ 0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 658                   | 658            | 658     |
| 当期変動額合計                 | 658                   | 658            | 4,495   |
| 当 期 末 残 高               | 2,853                 | 2,853          | 68,074  |

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)          |                |
|-----------------|----------------|
| <b>固定資産</b>     | <b>87,019</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>66,258</b>  |
| 製造設備            | 839            |
| 供給設備            | 47,155         |
| 業務設備            | 9,499          |
| その他の設備          | 8,422          |
| 建設仮勘定           | 340            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,889</b>   |
| その他無形固定資産       | 1,889          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,871</b>  |
| 投資有価証券          | 12,833         |
| 長期貸付金           | 3,356          |
| 繰延税金資産          | 2,003          |
| その他投資           | 696            |
| 貸倒引当金           | △ 18           |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,977</b>  |
| 現金及び預金          | 17,991         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,965          |
| 商品及び製品          | 18             |
| 仕掛品             | 945            |
| 原材料及び貯蔵品        | 455            |
| その他流動資産         | 1,635          |
| 貸倒引当金           | △ 34           |
| <b>資産合計</b>     | <b>115,997</b> |

| (負債の部)             |                |
|--------------------|----------------|
| <b>固定負債</b>        | <b>16,406</b>  |
| 長期借入金              | 6,354          |
| 役員退職慰労引当金          | 30             |
| ガスホルダー修繕引当金        | 273            |
| 固定資産除却損失引当金        | 1,058          |
| 器具保証引当金            | 893            |
| 退職給付に係る負債          | 6,675          |
| その他固定負債            | 1,121          |
| <b>流動負債</b>        | <b>19,796</b>  |
| 1年以内に期限到来の固定負債     | 1,387          |
| 支払手形及び買掛金          | 4,533          |
| 未払法人税等             | 1,972          |
| その他流動負債            | 11,903         |
| <b>負債合計</b>        | <b>36,203</b>  |
| (純資産の部)            |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>74,519</b>  |
| 資本金                | 2,754          |
| 資本剰余金              | 36             |
| 利益剰余金              | 71,978         |
| 自己株式               | △ 249          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,916</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 2,894          |
| 退職給付に係る調整累計額       | 22             |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,357</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>79,793</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>115,997</b> |

## 連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用              |          | 収益         |        |
|-----------------|----------|------------|--------|
| 売上原価            | 54,079   | 売上高        | 95,042 |
| (売上総利益)         | (40,963) |            |        |
| 供給販売費           | 29,224   |            |        |
| 一般管理費           | 5,166    |            |        |
| (営業利益)          | (6,573)  |            |        |
| 営業外費用           | 137      | 営業外収益      | 731    |
| 支払利息            | 82       | 受取利息       | 18     |
| 災害損失            | 16       | 受取配当金      | 256    |
| 雑支出             | 37       | 受取賃貸料      | 282    |
|                 |          | 持分法による投資利益 | 46     |
|                 |          | 雑収入        | 127    |
| (経常利益)          | (7,167)  |            |        |
| 特別損失            | 168      | 特別利益       | 89     |
| 投資有価証券評価損       | 168      | 投資有価証券売却益  | 89     |
| (税金等調整前当期純利益)   | (7,089)  |            |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,427    |            |        |
| 法人税等調整額         | △ 361    |            |        |
| (当期純利益)         | (5,023)  |            |        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 115      |            |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,907    |            |        |
| 合計              | 95,864   | 合計         | 95,864 |

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,754   | 36    | 67,615 | △ 248   | 70,157 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △ 544  |         | △ 544  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |       | 4,907  |         | 4,907  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △ 0     | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |       | 4,363  | △ 0     | 4,362  |
| 当 期 末 残 高               | 2,754   | 36    | 71,978 | △ 249   | 74,519 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,229            | △ 1,014          | 1,214             | 2,247   | 73,618    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   |         | △ 544     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                  |                   |         | 4,907     |
| 自己株式の取得                 |                  |                  |                   |         | △ 0       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 665              | 1,037            | 1,702             | 109     | 1,812     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 665              | 1,037            | 1,702             | 109     | 6,174     |
| 当 期 末 残 高               | 2,894            | 22               | 2,916             | 2,357   | 79,793    |

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

京葉瓦斯株式会社  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間 哲也 | ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小池 利秀 | ㊞ |
| 業務執行社員         | 公認会計士 | 福井 俊之 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

京葉瓦斯株式会社  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

代表社員 公認会計士 本間 哲也 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小池 利秀 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 福井 俊之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京葉瓦斯株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

京葉瓦斯株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 山田  | 英男 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 小井澤 | 和明 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 加賀見 | 俊夫 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 青柳  | 俊一 | Ⓔ |

以上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈× 毛 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 当社・京和ガスの都市ガスお客さま件数100万件到達

当社と当社グループである京和ガス株式会社（以下、京和ガス）は、2019年7月に、両社における都市ガスお客さま件数の合計が100万件に到達いたしました。

当社は、1928年に市川町（当時）の350件のお客さまにガスの供給を開始し、1972年には京和ガスを設立、流山地区のお客さまにガスの供給を開始いたしました。今日、100万件を超えるお客さまのご利用に至ったのは、お客さまをはじめとする皆さまの温かいご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

当社はこれからも、ご愛顧いただいている大切なお客さまのより快適な生活と豊かな社会の実現に貢献するため、グループ会社、ビジネスパートナーを含めた「オール京葉ガス」が一体となって地域社会に信頼される企業を目指し、あらゆる努力を尽くしてまいります。

### － 当社・京和ガスの歩み（都市ガスお客さま件数の推移） －

|       | 当社                | 京和ガス                              |
|-------|-------------------|-----------------------------------|
| 1927年 | 葛飾瓦斯株式会社設立        |                                   |
| 1928年 | ガス供給開始 お客さま件数350件 |                                   |
| 1956年 | お客さま件数1万件         |                                   |
| 1958年 | 商号を京葉瓦斯株式会社に変更    |                                   |
| 1963年 | お客さま件数5万件         |                                   |
| 1969年 | お客さま件数10万件        |                                   |
| 1972年 |                   | 京和ガス株式会社設立<br>ガス供給開始 お客さま件数3,445件 |
| 1976年 | お客さま件数20万件        |                                   |
| 1981年 | お客さま件数30万件        |                                   |
| 1986年 | お客さま件数40万件        |                                   |
| 1990年 | お客さま件数50万件        |                                   |
| 1995年 | お客さま件数60万件        |                                   |
| 2000年 | お客さま件数70万件        |                                   |
| 2006年 | お客さま件数80万件        |                                   |
| 2016年 | お客さま件数90万件        | お客さま件数5万件                         |
| 2019年 | お客さま件数100万件       |                                   |

## 「京葉ガスのでんき」でポイントが貯まるサービス」および「ネットショッピング」でポイントが貯まるサービス」の開始

当社は、当社の都市ガスをご利用いただいているお客さまを対象とした会員制ウェブサイト「ウィズ京葉ガス」の会員さま向けに、「京葉ガスのでんき」でポイントが貯まるサービス」および「ネットショッピング」でポイントが貯まるサービス」を開始いたしました。



- 「京葉ガスのでんき」でポイントが貯まるサービス  
「京葉ガスのでんき」をご利用いただいているウィズ京葉ガス会員さまを対象に、電気料金1,000円\*につき「がすたんポイント」5ポイントが貯まります。
- 「ネットショッピング」でポイントが貯まるサービス  
ウィズ京葉ガス会員さまを対象に、ウィズ京葉ガスの「がすたんポイントモール」を通じて対象のオンラインショップでお買い物をする、購入金額に応じて「がすたんポイント」が貯まります。



\*ポイント付与の対象となる電気料金は、電気料金から、再生可能エネルギー発電促進賦課金および消費税等相当額を除いた金額です。

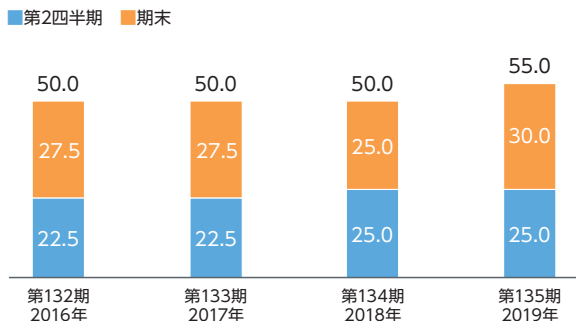
# 株主さまへのご案内

## 株式事務のご案内

|                     |  |
|---------------------|--|
| 決算日                 | 12月31日   |
| 定時株主総会              | 3月   |
| 配当金受領<br>株主確定日      | 12月31日および中間配当金の支払いを行うときは6月30日  |
| 基準日                 | 定時株主総会基準日 12月31日<br>その他必要があるときはあらかじめ公告した日  |
| 公告方法                | 電子公告により行い当社ウェブサイトに掲載<br>( <a href="https://www.keiyogas.co.jp/">https://www.keiyogas.co.jp/</a> )<br><br>※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行い。 |
| 上場金融商品取引所           | 東京証券取引所（市場第二部）   |
| 株主名簿管理人<br>特別口座管理機関 | みずほ信託銀行株式会社  |
| 郵送物送付先              | みずほ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号   |

## 配当金

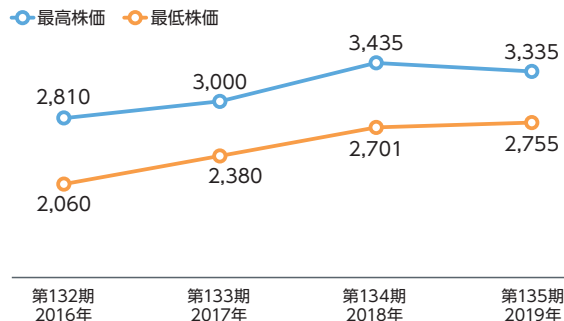
(単位：円)



- (注1) 2016年12月期末および2017年12月期末配当の内訳  
1株につき普通配当22円50銭ならびに記念配当5円
- (注2) 2019年12月期末配当の内訳（予定）  
1株につき普通配当25円ならびに記念配当5円

## 株価（事業年度別最高・最低株価）

(単位：円)



(注) 株価は東京証券取引所（市場第二部）の市場相場による。

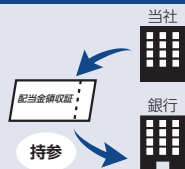
当社は、2018年7月1日付で当社普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合実施前の配当金および株価につきましては、株式併合実施後の値に調整しております。

## 配当金のお受け取り方法のご案内

配当金のお受け取りには、以下の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。変更のお手続きに関しましては、以下「株主さまのお手続きに関するお問合せ先」に記載の証券会社等に直接お問合せください。

### ① 配当金領収証方式



当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、取扱銀行で受け取る方法

### ② 個別銘柄指定方式または登録配当金受領口座方式



ご指定の金融機関口座で受け取る方法  
(登録配当金受領口座方式の場合、ゆうちょ銀行の貯金口座は指定できません)

### ③ 株式数比例配分方式



各証券会社等の保有株式に応じて、各社で開設された口座で受け取る方法

※配当金を取扱銀行でお受け取りの場合は「配当金領収証」に記載の取扱期間内にお受け取りください。

万が一、取扱期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、「みずほ信託銀行株式会社 証券代行部」にお問合せください。

## 株主さまのお手続きに関するお問合せ先

### 〔株式を証券会社等の口座にお預けの場合〕

各種お手続きは、お取引の証券会社等にお問合せください。

### 〔株式が特別口座で管理されている場合〕

特別口座で管理されている株式に関する各種お手続きは、当社株式特別口座管理機関のみずほ信託銀行株式会社にお問合せください。

#### （お問合せ先）

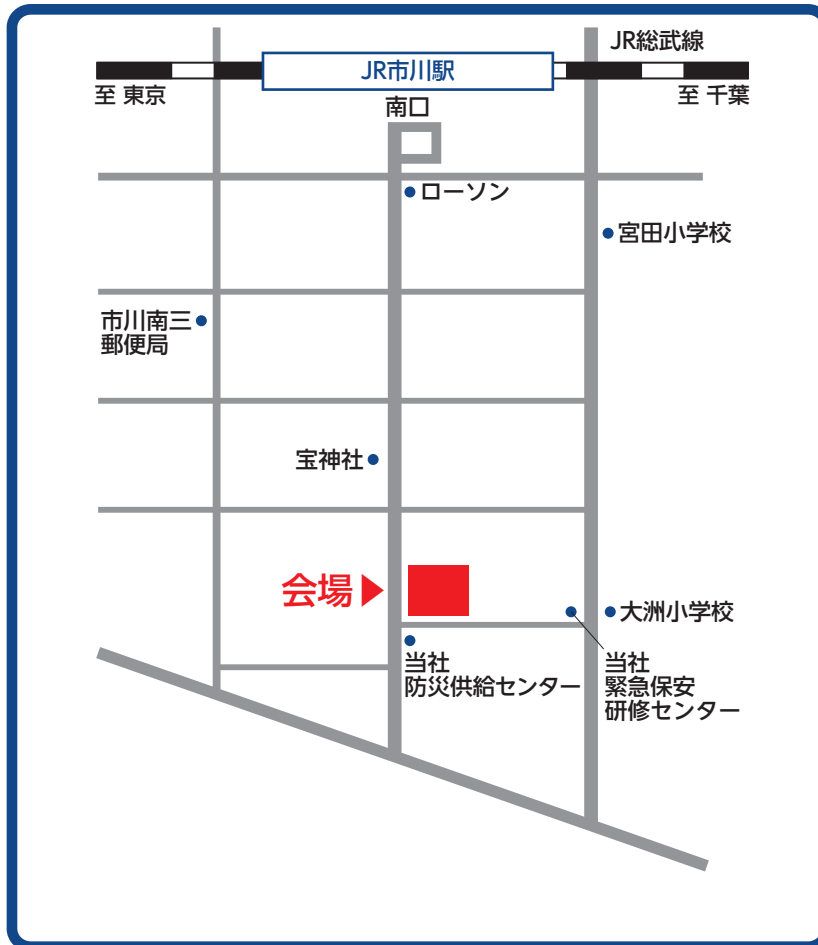
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）

# 株主総会会場ご案内図

会場

千葉県市川市市川南二丁目8番8号

当会社 本店 電話：047 (325) 4111



■ 交通のご案内：JR総武線 市川駅南口より徒歩約6分



UD FONT